

2026年度事業計画(案)

令和8年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
(1) 特定非営利活動に係る事業			
①福祉相談事業			
【自主】困りごと相談	ゆめじろう全事業を通じて暮らしの中の困りごとについて必要な相談を行うとともに、必要に応じ関係機関への橋渡しを行います。		
②高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】引き続き今後の住民互助型サービスのニーズ拡大を踏まえ、相談を踏まえ必要な住民互助型の支援の在り方について検討していきます。			
③相談支援ケアマネジメント事業			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児者) 知多南部基幹相談支援センター 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】 高齢者 ：昨年度取り組んでできた地盤を、より実践につなげる一年にしていきます。限られた人材や時間で、より多くの利用者に質の高いサービスを提供すること。誰でも同じ作業ができる体制を実践に活かし、ひとりひとりの業務負担を軽減する環境を整えていきます。チームで取り組むことで、職員間の負担の偏りを是正たり、会議などの事例を通して互いに学び合い、効率化で生まれた時間を有効活用し、苦手意識を少しでも減らせる研修に参加するなど、質の向上を図ります。また、ケアマネジャー自身が心のゆとりがもてる職場環境があることで、全体のモチベーションアップも図っていきます。 障害者 ：わっぱると共同体制を継続しつつ、機能強化型1事業所として事業収入を確保するだけでなく協力して相談支援体制強化を図ります。また、相談支援事業所連絡会を活用し新規事業者の参入や相談支援専門員の相談技術向上を行っていきます。個別避難計画の作成と通じて来る南海トラフ地震に備えを進めていきます。			

④ホームヘルプ事業			
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助	町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
<p>【目標】 高齢者部門：新規利用者の受け入れを継続し、状況に応じた迅速で丁寧な対応に努めます。利用者さん一人一人に寄り添った質の高い支援を提供する為、チーム内のコミュニケーションを大切に、学び合いながら支援の質の向上を目指します。 また、ICTの活用を進め、記録の電子化を中心に業務の効率化と情報をスムーズに共有できるよう取り組みます。 あわせて働きやすい環境づくりを進め、人材確保にもつなげていきます。 障害者部門：・各ヘルパーの活動可能時間に、最大限活動の場を作っていけるよう利用者さんのニーズをもう一度見直します。また、各ヘルパーが入れる利用者さんを増やしていけるよう、ヘルパー部署内の研修や、OJTにも力を入れていきます。 ・記録の電子化を予定しています。各ヘルパーが過不足なく効率的に記録等の業務が行えるよう、学びと検討を重ねます。 ・「ヘルパーはマンツーマンだけどチームプレイ」 情報交換や交流の場を作り、みんなで高めていけるよう、職場環境を整えます。</p>			
⑤デイサービス事業			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
<p>【目標】 利用者さんの様子をInstagramでたくさん発信していきたいです。外出の様子だけでなく、日々の活動の様子や何気ない一コマを発信していき、ひるじろうの良さを伝えていきたいです。見学や実習に来てもらえるように発信していきたいです。</p>			
⑥福祉移送ボランティア事業			
【自主】福祉運送（無料またはガソリン代実費）	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対しやむを得ない場合に限りゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者（他に方法が無い場合に限定）	町内及び近隣市町
<p>【目標】 緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。</p>			

⑦次世代育成事業			
○子育て相談：相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。また町内の関係会議に参加するなど情報交換等連携を図りながら進めていきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。			
⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ他
【目標】地域の人達により良く知って頂く為に、PRしていきます。 町民会館全体のイベントには積極的に営業していきます。			
ひるじろう（就労継続支援B）	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
【目標】国の規定に基づいた設備積立、工賃積立を行い必要時に備える。 製造の繁忙期とそうでない時期とのメリハリをつけて、外出等も増やし楽しめる活動を増やしていきたい。			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろうはなれ（旧ゆめじろう茶谷）	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろうはなれを利用し、住民交流を目的とした活動を行う。 活動場所を必要としている団体等に対し場所の貸し出しを行う。	町内、高齢者、障害者、子どもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろうはなれ等
【目標】継続的な開催を目標とし、参加者自らが自主的な活動として位置付けることで、やりがいを持ち、社会参加ができる場としての役割をもっていきたくと思います。また、会話の中から地域課題の把握にも努め、必要に応じて関係機関への情報提供や必要な対応に努めていきます。			
⑨地域福祉啓発・研修事業			
○ゆめじろうくんコロッカーの出動！ ○フードバンク@ちた	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
【目標】社会の変化に合わせ、ゆめじろうが発見した地域課題について地域の関係者と共有するだけでなく解決へ向けてのアクションとして学習会やフォーラムの開催などを協働で開催していく。また、社会や地域のニーズに応じてゆめじろうくんコロッカーの出動！を行ったり、フードバンクちたの活動を継続的にやっていく。 ゆめじろうくんコロッカーの出動！：地域の活動を盛り上げるため、依頼に応じ可能な限り体制を整え協力を行っていく。結果としてゆめじろうの認知度を高めるだけでなく地域との協力・連携関係を強固なものとしていく。 フードバンク@ちた：食料品を必要とする家族・個人・団体への食品支援を継続的に行いつつ支援関係の維持を行っていく。また、フードバンクの仕組みが維持していけるよう、分配品の余りをスタッフの協力購入で資金の捻出をしつつセカンドハーベスト名古屋の活動費に寄付金と食品の受け取りに係る作業費の委託（ひるじろう生活介護の工賃）へ当てつつ維持を行っていく。			

⑩短期介護事業			
地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護（外出、入浴、排泄、食事等を含む）を実施する。①については1泊2日～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者（主にゆめじろう通所サービス利用者）	サンワコーポ ひるじろう等法人事業所
<p>【目標】 宿泊のできるスタッフが限られている中で、体制を確保することが引き続きの課題です。ゆめじろう内の「地域生活支援拠点運営委員会」での会議を開催し、ニーズの確認と体制確保の検討を行います。基幹相談支援センターからの情報交換（利用希望等）を定期的に行っていきます。緊急時の体制確保については、スピーディーに検討・対応を行います。</p>			
⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業			
共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8人のメンバーが自分で出来ることは自分でやり自立して生活出来るように支えていきます。 ・季節の変化を大事にし、ピクニックや花見など週末の余暇活動を充実させます。地域のイベントや行事の参加をしていきます。 ・地域との連携を目的に、行政・地域との協力を得ながら地域連携推進会議を開催します。 ・引き続き体験的宿泊・緊急一時宿泊の受け入れをしていきます。 			
⑫介護保険法に基づく事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業			
③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照			
⑬児童福祉法に基づく事業 放課後等デイサービス			
⑤デイサービス事業参照			
⑭生活援助体制整備事業			
生活支援コーディネーター事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	各種相談 ゆめ市など
<p>【目標】 0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて、武豊町や社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいく。また、自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。</p>			

令和8年度ゆめじろう委員会活動 実施計画

委員会名	活動内容	メンバー
安全衛生・感染症予防（コア会議）・ハラスメント委員会 12回/年	スタッフの健康・メンタルヘルス及び危険への配慮他、感染症対策の方針検討等を行います。また、事業所内のハラスメント対策の方針決定と防止対策、発生時の必要な措置を行います。 ハラスメント防止マニュアルの作成他、研修委員会と協力して研修を実施（年に1回）	山田 慶（従代） 小藤あけみ（衛管） 出口 晋 出口佳江（従代） 山田育男（医師） 森下桃子
虐待防止・身体拘束適性化委員会 3回以上/年	令和4年度より義務化された委員会、虐待防止のための研修や職場環境の改善、虐待が疑われる案件が発生した際の検証等を行います。 令和4年度より身体拘束適性化委員会と合わせて実施する。 虐待防止研修を研修委員会と協力して実施（年1回）	田伏亮太（ひ） 出口 晋（相） 木村智子（ホ） 西川百合（ケ） 靱山敬子（へ） 山本浩人（へ）
防災対策委員会 6回以上/年	防災マニュアルやBCP（感染症も含む）の作成・変更他、防災及びBCPに関する研修（年1回以上）と訓練（年1回以上）や防災備品の管理等を行います。 感染症予防発生時の対応訓練（シミュレーション）を研修委員会と協力して開催（年1回）	出口佳江（ホ） 瀧本智恵美（高齢） 出口 晋（相） 出口歩（障害）
研修委員会 12回/年	月に1回実施するスタッフ研修の年間計画作成・講師との交渉・実施を行います。 ハラスメント、虐待防止、感染症予防発生時の対応訓練を各委員会と協力して実施	田伏亮太 沖中信介 山本浩人 渡久地千絵
情報発信委員会 通信は4回/年 その他は随時	年に4回発行する「通信ゆめじろう」の発行他、ホームページの管理やSNSでの情報発信、掲示板掲示物の管理などを行います。	山田 慶 近藤朋己 出口晋 田中楽歩
地域啓発委員会 4回以上/年	ゆめじろうがまちづくりや地域福祉増進の観点から地域貢献を行っていくことを進める委員会です。現状はコロッケカーの派遣やコロッケ販売が中心になっていますが、地域の必要な会議や福祉祭り等へのイベントへの参加についての判断行います。	楯貫浩美 横山直子 出口晋 小野久美
イベント及び職場アメニティ委員会 3回/年	スタッフの福利厚生に資するイベントの企画、実施他、あいさつ奨励運動など職場がスタッフだけでなく来訪者にとっても快適な環境となるよう取り組みを行います。	井田明子 出口歩 安江真紀
フードバンク担当	フードバンク窓口、お金の管理（毎回の金銭管理や寄付金準備などへの対応）、必要な物品の準備や購入等	西川百合 吉野靖忠
コンプライアンス担当	毎年秋から、愛知県の出している実地指導用の点検表に基づいて事業の各事業の点検を行なう。	出口、森下、吉野
生産性向上のための業務改善委員会 12回/年	処遇改善加算算定に伴う、法人全体の業務の見直しを行います。①職場環境の整備②業務の明確化と役割分担③業務の明確化と役割分担④手順書の作成⑤記録・報告様式の工夫⑥情報共有の工夫⑦OJTの仕組み作り⑧理念・行動指針の徹底（介護保険より参照）その他、業務改善が必要だと思われる事について、現状把握と対策を考え、法人全体で行えることを目的とします。	山田 慶（ひ） 出口 晋（相） 出口佳江（ホ） 西川百合（ケ） 山本浩人（へ） 森田治男 株式会社すくらむ

令和8年度ゆめじろう運営委員会活動 実施計画

地域生活支援拠点 運営委員会	相談、支援センター(ヘルパー)、ひるじろう、グループホームによる運営委員会方式	出口 晋 山本浩人 山田慶 沖中信介 木村智子 田伏亮太 出口 歩
資質向上プロジェクト	ゆめじろうのスタッフの資質向上を目的として、人事評価制度を含む研修等の人材育成計画を策定し、組織的な人材育成を推進するプロジェクト。	出口 晋 森田治男 西川百合 山本浩人 渡久地千絵 株式会社すくらむ

【運営にあたっての留意点】

1. 始まる前は全員の笑顔を確認したうえでスタートしてください。
2. 実施に当たっては年間計画を作成するとともに定期的の実施を行っていくため進行管理及び日程調整担当を1名必ず設ける。
3. 連絡については、メール他ラインワークス等の活用をお願いします。
4. Zoomを積極的に活用ください。
5. 会議の開催時間は原則60分以内、会議の目的、議題、議論の執着目標を明確にするなど会議の準備を行い、効率的に実施してください。
6. 会議前に2分程度雑談タイムを設けるなど、意見の出やすい雰囲気づくりを行ってください。
7. Dから始まる「でも～」 「だって～」 「できない」 「だめ！」などのマイナス発言は禁止し、相手の意見を尊重しつつ合意形成を図ってください。
8. 他人の発言に対するコメントだけでなく、それに代わる自分の意見も必ず出してください。